

2025年3月5日

道南陸上競技協会審判員 各位

道南陸上競技協会

会 長 岡部 壽一

審判委員長 鈴木 洋

◎審判委員会からのお願い

○審判委嘱状（駐車許可証）について

今年度より、審判委嘱状（駐車許可証）の郵送は行いません。審判員専用駐車場に駐車するために駐車許可証が必要な審判員には、シーズン最初に従事する競技会の審判員受付時にお渡しいたします。この場合、審判員専用駐車場に車を入れてから受付で許可証を受け取り、車中の外から見える位置に掲示してください。登録審判員には通年許可証をお渡ししますので、以後の審判従事時は、それを車中の外から見える位置に掲示してください。ご自分の審判担当部署は、必ず事前にホームページにて確認してください。

競技会毎の参加団体協力審判員は、該当競技会時に都度役員係に申し出の上受け取ってください。その日のみ有効な駐車許可証を貸与しますので、車中の外から見える位置に掲示してください。駐車許可証は、審判謝金受け取り時に必ず返却願います。

委嘱状が必要な方は、事前に審判委員会にご相談願います。

○競技役員受付開始時刻は、競技役員打ち合せ開始時刻の60分前から

通常競技会では、役員係は競技役員打ち合せ開始時刻の60分前からの受付開始を目途に準備をいたします。ご了解とご協力をお願いします。それ以前に競技場入りしている方は、準備の合間を見て個人で受け付けしていただくか、各部署で審判手帳をまとめて提出し、役員プレートを受け取ってください。

役員受付時刻は、競技役員打ち合せ開始時刻の60分前～競技開始時刻後30分程度を目途にします。ご協力をお願いします。

審判日当（謝金）の支払いは、競技終了後となりますので、必ず役員プレートと交換のうえ、受け取り署名をして審判手帳と共に受け取ってください。受け取り忘れの審判手帳の保管はいたしません。また、紛失しても責任は持ちません。

遅刻あるいは早退するときは、審判日当（謝金）が所定の額の半分となる場合がありますのでご了承ください。

○欠席は、必ず事前にお知らせください

競技役員担務割り当て（編成）は、皆さんから提出された出席希望表に沿って行っています。やむを得ず欠席する場合、事前にできるだけ早く審判委員長、または総務委員長へ連絡してください。構成人数には余裕がありませんので、必ず連絡願います。なお、編成は競技会開催の一週間前迄にホームページに掲載しますので、担当主任に連絡されてもよろしいです。

○審判員は、必ず審判登録を完了してください

競技会の審判員は、公認審判員でなければなりません（日本陸連審判員規定：競技会 構成・第7条）。年度ごとに登録をして、はじめて公認審判員となります。必ず、登録を完了してください。